**令和7年度 丹波篠山市地域おこし協力隊**

**（起業支援型、半学半域型）**

**受け入れまちづくり協議会　募集要項**

丹波篠山市では、これまで40名（現役含む）の地域おこし協力隊員が都市部から移住し、まちづくり協議会と連携して地域活動に参画しながら、起業や研究等の活動を通して地域の課題解決に挑戦しています。

このたび、令和7年4月から活動する地域おこし協力隊員（起業支援型、半学半域型）の受け入れを希望するまちづくり協議会を募集します。

1. **制度の概要**
2. 都市部から丹波篠山市に移住し、生活の拠点を移した者を、市長が「地域おこし協力隊員」として委嘱します。
3. 地域おこし協力隊員は、まちづくり協議会と連携して地域活動に参画しながら、起業や研究等の活動を通して地域の課題解決に挑戦し、その地域への定住・定着を図ります。
4. 起業を目指して活動する「起業支援型」と、大学生・大学院生・研究員で学生生活や研究活動を行いながら活動する「半学半域型」、市の重要施策に関わる「テーマ型」の3種類の協力隊員が活動しています。特に「起業支援型」と「半学半域型」はまちづくり協議会と密に連携して取り組みを進めます。

|  |  |
| --- | --- |
| **【起業支援型】** | **【半学半域型】** |
| まちづくり協議会と連携して地域活動に参画しながら、地域資源を活用した事業活動を通して地域の課題解決に挑戦する。週5日活動。委嘱期間は最長2年間。 | 大学生・大学院生・研究員が、学生生活や研究活動と並行して、まちづくり協議会と連携して地域活動に参画しながら、地域の課題解決に挑戦する。週3日活動。委嘱期間は最長3年間。 |

1. 起業支援型、半学半域型の協力隊員と受け入れまちづくり協議会とを公募し、審査会を経て、双方の希望する活動内容等の調整・マッチングを行い、協力隊員と受け入れまちづくり協議会を決定します。
2. 協力隊員に対しては、市から報償費と活動に係る経費（住宅の借上料や研修費等）を交付します。
3. コーディネーター（（一社）丹波篠山キャピタルに委託）が起業支援型、半学半域型の協力隊員の活動を伴走支援します。
4. **募集するまちづくり協議会数**

5団体程度

1. **募集する協力隊員数**

若干名

1. **受け入れ期間**

令和7年4月1日から

※年度単位で委嘱し、活動状況・実績等を勘案し、起業支援型は最長２年まで（半学半域型は最長3年まで）延長します。

1. **応募要件**
2. コーディネーターとともに協力隊員の活動を支援することができ、協力隊員とともに地域の課題解決に向けて取り組む意欲があること。
3. 令和7年４月1日時点で、受け入れ中の協力隊員がいないこと。
4. 地区内に協力隊員の活動拠点（住居兼も可）を準備できること。
5. 協力隊員の活動や生活の相談に応じることができる者（カウンターパート）を選任できること。
6. **受け入れまでの流れ・スケジュール**
7. 受け入れ希望のご相談やご応募をいただいたまちづくり協議会には、地域の課題や希望する協力隊員のイメージ等について随時ヒアリングを行います。
8. ヒアリングの結果を踏まえ、協力隊員を公募し、書類審査およびプレゼン審査によって候補者を選抜します。
9. プレゼン審査や地区の視察、面談等を通して、まちづくり協議会は受け入れたい隊員候補を、隊員候補は活動したい地区を選び、コーディネーターが調整・マッチングを図ります。
10. 双方の希望が合致し、マッチングが成立した場合、協力隊員と受け入れまちづくり協議会を決定します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | まちづくり協議会 | 起業支援型・半学半域型協力隊員候補者 |
| 令和6年4月 | 下旬　　受け入れの募集開始 |  |
| 5月 | 中旬　　受け入れ説明会 |  |
| 6月 | 受け入れ説明会 | 隊員向け説明会 |
| 7月 | 　　受け入れの募集〆切（7/31） | 隊員向け説明会 |
| 8月 | 随時　ヒアリング | 下旬　隊員の募集〆切 |
| 9月 | 下旬　隊員候補とのマッチング（全体） | 上旬　書類審査中旬　プレゼン審査下旬　まち協とのマッチング（全体） |
| 10月 | 隊員候補とのマッチング（個別） | まち協とのマッチング（個別） |
| 11月 | 隊員候補とのマッチング（個別） | まち協とのマッチング（個別） |
| 12月 | 隊員候補とのマッチング（個別）下旬　受け入れ隊員の内定 | まち協とのマッチング（個別）下旬　受け入れまち協の内定 |
| 令和7年1月 |  |  |
| 2月 | 　　　受け入れ準備 | 　　　移住準備 |
| 3月 |  |  |
| 4月 | 4/1 　受け入れ開始 | 4/1 　委嘱・活動開始 |

1. **応募方法**

別紙の申込書に必要事項を記入の上、令和6年7月31日（水）までに、下記応募先までご提出ください。

1. **受け入れ相談・説明会**

協力隊員の受け入れを検討しているまちづくり協議会を対象に、相談・説明会を開催します。

1. 開催日時 ①令和6年5月23日（木）16:30～17：30

②令和6年6月 5日（水）19:30～20：30

③令和6年6月 6日（木）13:30～14：30

1. 会　　場 丹波篠山フィールドステーション（丹波篠山市東新町4-5）
2. 内　　容 ・地域おこし協力隊制度の概要

・起業支援型と半学半域型の違いや特徴

・受け入れにあたっての心構え、地域で準備すること

・申込書の記入方法　など

1. 参加方法 各日程の開催前日までに、丹波篠山キャピタル（東新町4-5　 丹波篠山フィールドステーション）までお申込みください。
2. **留意事項**
3. 協力隊員の募集状況やマッチングの結果によっては、受け入れ希望に添えない場合があります。
4. 令和7年度予算に計上する事業のため、予算が成立しない場合は、事業を実施しない場合があります。
5. **応募・問い合わせ先**

（一社）丹波篠山キャピタル　谷垣・河口

〒669-2324　丹波篠山市東新町4-5 丹波篠山フィールドステーション

TEL・FAX：079-506-2366　メール：chiikiokoshi@tscapital.jp

※丹波篠山市では、地域おこし協力隊員の募集・コーディネート業務を（一社）丹波篠山キャピタルに委託しています。

1. **市の担当者連絡先**

【地域おこし協力隊制度全般に関すること】

丹波篠山市役所 企画総務部 創造都市課　企画調整係　福佐

〒669-2397　丹波篠山市北新町41　本庁舎3階

TEL：079-552-5106　メール：sozotoshi\_div@city.sasayama.hyogo.jp

【まちづくり協議会に関すること】

丹波篠山市役所 市民生活部 地域振興課 市民活動推進係　中瀬

〒669-2397　丹波篠山市北新町41　第2庁舎1階

TEL：079-552-5112　メール：siminkyodo\_div@city.sasayama.hyogo.jp

**丹波篠山市地域おこし協力隊　受け入れ申込書**

丹波篠山市長　様

まちづくり協議会名：

代表者名：

|  |  |
| --- | --- |
| 受け入れを希望する理由・解決したい地域課題 | **【**該当する項目に〇を付け、下記に理由や詳細をご記入ください**】**１．地域課題を明確に把握しているが、解決方法がわからない。２．高齢化や人口減少等で漠然と危機感がある。３．若い人材が必要だと感じている。４．その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 求める人材のイメージ | 【該当する項目に○を付け、下記に理由や詳細をご記入ください】１．起業支援型２．半学半域型３．その他（どちらでも良い・わからない等）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 受け入れ体制 | 【該当する項目に○を付けてください】受け入れについてまちづくり協議会内での合意形成は１．済　　　２．未地区内で隊員の生活や活動を支援し、コーディネーターと連絡・調整を行う担当者の候補が１．いる（役職：　　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　）２．検討中 |
| 担当者連絡先 | 氏名：　　　　　　　　　　ご連絡先：　　　　　　　　　　　　　　 |

【ご提出・お問い合わせ先】

業務受託者：（一社）丹波篠山キャピタル　担当：谷垣・河口

〒669-2324　丹波篠山市東新町4-5 丹波篠山フィールドステーション

TEL・FAX：079-506-2366　メール：chiikiokoshi@tscapital.jp